

しゃかりきょうりく 社会教育だより

【発行】豊富町教育委員会社会教育係 TEL82-1355 FAX82-3194
e-mail ⇒ kyoukuiinkai@town.toyotomi.hokkaido.jp

7月号

豊富町民センターの利用について

町民センターは、研修会、会議、冠婚葬祭等の会場としてご利用になれます。

利用に関してのお問い合わせは、教育委員会社会教育係までご連絡下さい。

【町民センター使用料】

室名	使用時間	収容人数等	午前	午後	夜間	全日
			9:00 ～12:00	13:00 ～17:00	18:00 ～21:00	9:00 ～21:00
1階	小会議室	最大24名	1,020	1,540	1,540	4,100
	大会議室	最大45名	1,540	2,050	2,050	5,640
	料理実習室	調理台6	1,540	2,050	2,050	5,640
	和室	30畳	2,050	3,080	3,080	8,210
2階	大ホール	500名	13,370	17,480	13,370	44,220
	ステージ	幅9m× 奥行5m	1,020	1,540	1,020	3,580
	産業技術研修室	—	1,020	1,540	1,540	4,100
	和室	30畳 (間仕切り可)	1,540	2,050	2,050	5,640
	談話室	12名	1,020	1,540	1,540	4,100
	青年女性研修室	20名	1,540	2,050	2,050	5,640

個人使用料
団体の定期的な活動の場として使用する場合(一回一人当たり) 200円(高校生以下は除く)

- 摘要
- 1 使用時間が各時間に満たない場合であっても、当該時間区分どおり使用したものとみなす。
 - 2 暖房を使用する期間については、冬期加算として各々料金の3割増とする。(11月～4月)
 - 3 入場料又はこれに類するものを徴し、若しくは商行為を行う場合は10割増とする。
 - 4 町民以外での使用は、20割増とする。
 - 5 個人使用料の適用は、定期的な活動(おおむね月1回以上継続的)を行う団体とする。
 - 6 合計金額の10円未満は切り捨てる。

【減免区分】

区分	減免割合
1 公用、又は公益のために行う事業、及び 会議・集会等で、町又は教育委員会が主 催若しくは共催するとき	10割
2 町の行政、産業、教育、文化、福祉等に 関わる団体で、その団体本来の目的のた めに使用するとき	10割又は 5割
3 町又は教育委員会が後援する行事及び会 議等で使用するとき	5割
4 町民が冠婚葬祭で使用するとき	5割



豊富町図書館で絵本に触れてみませんか

豊富町図書館で絵本に触れてみませんか? 赤ちゃんのこことばと心を育むためには、あたたかなぬくもりのなかで優しく語り合う時間が必要です。また、赤ちゃんと向き合うそうしたひとは、周りの大人にとっても心安らぐ楽しい子育ての時間になります。

豊富町図書館では、そんなふれあいの時間にぴったりな絵本をたくさん貸出ししております。ぜひ一度足を運んでみませんか?

おすすめ絵本リスト



☆本を借りるには?☆

- ① 図書館カウンターで利用者カードを作る。
(免許証・保険証等をお持ち下さい。)
- ② 1回10冊まで借りることが出来ます。
- ③ 借りた本は、2週間以内に返却してください。
- ④ 貸出中の本の予約も出来ます。



豊富町図書館絵本コーナー

7月社会教育行事予定

- 7月5日(月) 手芸講座 (町民センター 13:30～16:00)
- 7月13日(火) ミセススクール (町民センター 13:30～15:30)
- 7月14日(水) 兜沼生きがい学級(兜沼改善センター 10:00～11:30)
- 7月19日(月) すみれ学級 (町民センター 13:30～15:30)
- 7月21日(水) ブックスタート事業(保健センター)

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、日程・内容が変更になる場合があります。



ふらっと★きた 図書館 (0162-82-2211)

開室時間 月曜日～土曜日 9時～21時まで 日曜日 9時～18時まで

社会教育に関する様々な情報は、豊富町ホームページからご覧になれます。裏面は社会体育だよりです。

<検索方法> 町政のご案内 ⇒ 豊富町役場機構 ⇒ 社会教育係 <http://www.town.toyotomi.hokkaido.jp/>